８　納付の方法

○　納付は、次のとおり様々な方法で行えます。利用しやすい方法をお選びください。
　特に、自宅やオフィスからスマホ・PCでいつでも納付ができ、現金不要で手間いらずの「**キャッシュレス納付**」が大変便利です。
　納付手続の詳細は、国税庁ホームページ「納税に関する総合案内」をご覧ください。

【納税に関する総合案内】

キャッシュレス納付

①　ダイレクト納付
　e-Taxを利用して、事前に届出をした預貯金口座から、口座引落しにより納付できます。ダイレクト納付の利用には、初回のみ事前にダイレクト納付利用届出書を提出する必要があります。
（注）「ダイレクト納付利用届書」を提出しただけでは、納付は完了していません。後日、ダイレクト納付が使用できるようになりましたら、e-Taxのメッセージボックスに「ダイレクト納付の預貯金口座登録完了通知」が格納されますので、納付を行う場合は、メッセージが格納された後に、改めて納付手続を行っていただく必要があります。ダイレクト納付利用届出書を提出してから、利用可能となるまで１か月程度かかります。

②　インターネットバンキングやＡＴＭを利用した電子納税
　インターネットバンキングやＡＴＭから納付できます。

③　クレジットカード納付
　専用サイト「国税クレジットカードお支払サイト」を経由し、クレジットカードを使用して納付できます。
（注）　納付税額に応じた決済手数料がかかります(決済手数料は、国の収入になるものではありません。)。納付可能額は、1,000万円未満、かつ、利用するクレジットカードの決済可能額以下となります。

④　スマホアプリ納付
　e-Taxで申告等データを送信した後などに、専用サイト「国税スマートフォン決済専用サイト」を経由し、「〇〇Pay」といったスマホ決済アプリを使用して納付できます。
（注）　納付税額が30万円以下の方が納付するための手続です。事前にスマホ決済アプリの残高のチャージが必要です。

キャッシュレス納付以外の納付方法

①　ＱＲコードによるコンビニ納付
　国税庁ホームページから、ご自身で納付情報のＱＲコードを作成し、コンビニエンスストアにて現金で納付できます。
（注）　納付税額が30万円以下の方が納付するための手続です。ＱＲコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

②　窓口納付
　金融機関又は所轄の税務署の窓口にて現金や小切手で納付できます。
（注）　税務署又は所轄税務署管内の金融機関に用意してある納付書を使用してください。金融機関に納付書がない場合は、所轄税務署にご連絡ください。